

〒０１２－１１３７
秋田県雄勝郡羽後町
西馬音内堀廻字元城下１２５－２

令和 ６年 ５月２３日

(株) 木村工務店

代表取締役
木村 成 様

秋田県知事 佐竹 敬久



一般 建設業の許可について（通知）

令和 ６年 ４月 １６日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第３条第１項の規定により、次のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	秋 田 県 知 事 許 可（ 般 ー ６ ） 第 12633 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 ６ 年 ５ 月 ２ ３ 日 か ら 令 和 11 年 ５ 月 ２ 2 日 ま で
建 設 業 の 種 類	
石工事業 舗装工事業 塗装工事業	鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ； 令和11年 ４月 22日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した
有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく
使用・転用を禁じます。